

令和3・4年度（2021・2022年度）久喜宮代衛生組合

入札参加資格審査申請要領（追加申請）

1 対象

令和4年度（2022年度）において久喜宮代衛生組合が発注する競争入札に参加を希望する者。

- 申請区分
- ア 建設工事
 - イ 工事関連業務委託（設計・調査・測量）
 - ウ 施設・設備維持管理及び収集業務委託
 - エ 物品供給（建設資材含む）

2 申請できない者

次のいずれかに該当する者は、申請できません。

- （1）地方自治法施行令第167条の4第1項（施行令第167条の11第1項の規定において準用する場合を含む。）の規定に該当する者
- （2）地方自治法施行令第167条の4第2項（施行令第167条の11第1項の規定において準用する場合を含む。）の規定において定める入札に参加させないこととされている者
- （3）建設業にあつては、建設業法第3条第1項の規定による許可を受けていない者及び同法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的事項についての審査（以下「経営事項審査」という。）を受けておらず、同法第27条の29第1項の規定による（申請日現在において有効なもの）総合評価値の通知を受けていない者
- （4）測量業にあつては、測量法第55条第1項の規定による登録を受けていない者
- （5）建築設計業にあつては、建築士法第23条第1項の規定による登録を受けていない者
- （6）不動産鑑定業にあつては、不動産の鑑定評価に関する法律第22条第1項の規定による登録を受けていない者
- （7）計量証明事業にあつては、計量法第109条に基づく登録を受けていない者
- （8）法人税（個人にあつては所得税）並びに消費税及び地方消費税を完納していない者
- （9）その他法令等による登録、免許及び許可が必要な業務にあつては、当該登録、免許及び許可を有していない者

3 資格の有効期間

資格の有効期間は、令和4年度（2022年度）の1年間です。

〔令和4年（2022年）4月1日から令和5年（2023年）3月31日まで〕

4 提出方法・受付期間等

- （1）郵送による提出

- ア 受付期間 令和4年2月14日（月）から2月25日（金）まで（消印有効）
イ 送付方法 一般書留、簡易書留、配達記録、レターパックのいずれか
ウ 送付先 〒345-0836 埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸 1276-1
久喜宮代衛生組合 総務課庶務係
エ その他 ①封筒の表に「**入札参加資格審査申請書類在中**」と朱書きしてください。
②申請書は信書であることから、メール便での送付はできません。
③新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、提出は郵送のみとします。

5 注意事項

- (1) 同一会社で建設工事、工事関連業務委託、施設・維持管理業務委託及び物品供給の申請をする場合は、それぞれ別途の申請となります。
- (2) 書類の記入については、建設工事は経営事項審査を基準とし、その他の業務は1月1日を基準にしてください。
- (3) 書類はボールペン楷書ではっきりと記載してください。又、記載する言語及び金額表示は、それぞれ「日本語」及び「日本円」を使用してください。
- (4) 証明書類は、提出日の3ヵ月以内に証明されたものを提出してください。
- (5) 官公需適格組合の証明を受けている組合は、官公需適格組合証明書の写し、組合と5以内の組合員の経営事項審査結果通知書の写し及び官公需適格組合資格審査数値計算表を併せて提出してください。
- (6) 障害者雇用状況に関しては、令和3年6月1日現在、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用状況報告書」の提出義務のある事業者と、提出義務はないが、申請日現在実際に障害者を雇用している事業者が対象です。

ア 報告義務のある事業者は、様式第1号「指名参加願総括表」の⑧「法定雇用義務の有無」欄の『有』に○を付け、所轄の公共職業安定所に提出した直近の報告書の障害者雇用人数を記入し、達成状況欄の該当するものに○を付けてください。

イ 報告義務のない事業者は、様式第1号「指名参加願総括表」の⑧「法定雇用義務の有無」欄の『無』に○を付け、障害者雇用人数を記入してください。
- (7) ISO認証取得状況について、認証の範囲は、申請業務について取得している場合に対象とします。なお、ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの申請日現在の認証取得状況について、様式第1号「指名参加願総括表」の⑨欄の該当するものに○を付けてください。ISO認証取得がある場合は、登録証の写しも提出してください。
- (8) 申請書類は、A4クリアファイル（色指定なし）に入れて提出してください。（フラットファイル等への綴じ込みは不要です。）
- (9) 久喜宮代衛生組合は埼玉県電子入札共同システムには参加しておりませんので、県システムに電子申請済の方についても、書面による申請が必要です。
- (10) 提出書類に変更事項が生じた場合は、速やかに変更届出書を提出してください。
- (11) 受付表の交付を希望する方は、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

(様式は衛生組合のものになります)

6 申請用紙

久喜宮代衛生組合のホームページからダウンロードしてください。なお、様式等は久喜宮代衛生組合の独自様式となります。

7 問合せ先

久喜宮代衛生組合 総務課庶務係 (久喜宮代清掃センター内)

〒345-0836

埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸1276-1

電話：0480-34-2042 (平日の8時30分～17時15分)

FAX：0480-32-5361

Eメール：soumu@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp